

住民基本台帳法別表第六に掲げる事務(本県における主な利用可能な事務)

No.	事務名	事務担当部局	
		部	課
1	特別支援学校就学奨励法による経費の支弁に関する事務	教育庁	財務福利課 特別支援教育課
2	学校保健安全法による医療に要する費用の援助に関する事務	教育庁	財務福利課
3	高等学校等就学支援金の支給に関する法律による同法第六条第一項の就学支援金の支給に関する事務	教育庁	高校教育課